

第30期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第9回 平成26年1月20日(月)実施		
会場	市役所本館3階 対策室1	傍聴人	0人
会議内容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 第55回全国社会教育研究大会三重大会参加報告 (2) 第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会参加報告 (3) ヒアリング調査報告 3. 協議事項 (1) 第2回・第3回小委員会報告と今期報告書について 4. その他 5. 閉会		
出席者	<b>【社会教育委員】</b> 相庭和彦 宇賀田規恵 川上光子 雲尾周 齊川豊 佐藤貞子 中村恵子 長谷川克弥 原淳一 松木俊二 <b>【事務局】</b> 斎藤教育次長 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長 高橋中央公民館長 河内課長(地域と学校ふれあい推進課) 鈴木課長(生涯学習課) 伊藤課長補佐(生涯学習課) 原係長(生涯学習課) 相崎主査(生涯学習課)		
会議録	<p><b>1. 開会</b>          (司会)          ここからは、相庭議長から進行をお願いいたします。          (相庭議長)          明けましておめでとうございます。本年もよろしくをお願いいたします。          それでは、本日の出席についてご報告をお願いいたします。          (事務局)          本日は、長谷川美香委員が欠席です。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条の規定により、開催に必要な人数を満たしていることをご報告いたします。また、本日の会議につきまして、傍聴の定員を5人として周知いたしましたが、希望者はありませんでした。          (相庭議長)          報告事項に先立ちまして、本日から本会議に出席いただきます松木委員から自己紹介をお願いいたします。          (松木委員)          長い間欠席させていただきまして、申し訳ありませんでした。松木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p><b>2. 報告事項</b>  <b>(1) 第55回全国社会教育研究大会三重大会参加報告</b>  <b>(2) 第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会参加報告</b>          (相庭議長)          続きまして、報告事項に移りたいと思います。宇賀田委員、よろしくをお願いいたします。          (宇賀田委員)          レジユメをご覧いただきたいと思います。          第55回全国社会教育研究大会三重大会、10月23日から25日ということで、私は24日から25日の大会に参加させていただきました。大会スローガン、研究主題等はお手元を書いてあるとおり</p>		

です。

そして、少し前後しますが、私は第6分科会の協創する社会教育の推進というところに参加いたしまして、その中の二つ目の事例提供の三重県社会教育委員会の長島洋さんからお話しいただいた中で、平成23年度の審議として、社会教育委員の制度を生かした社会教育の振興をテーマとした。それによって取り組み状況をまとめて、社会教育に関する諮問機関と連携した取り組み、教育委員会と市長部局との連携による取り組み、情報共有のための取り組み、地域住民の学習ニーズの把握に関する取り組み、社会教育推進における県市町行政の連携といったものを取り組み報告としてまとめて、今回、この大会において全て具現化されましたというお話がありました。

それらの特徴として、お話しされておりましたが、研究主題の後から書いてあります社会教育実践視察研修。こちらは24日の午前中でしたので私は参加していませんが、お伊勢さん観光ボランティアの会、ボランティアガイドです。その人たちが神宮外宮のガイドを行ったということでご紹介がありました。社会教育実践交流広場も初めての企画ということで、三重県の前市町及び社会教育関係団体全てが参画した、市、町及び団体ごとに50ブースが設けられておまして、社会教育実践の情報発信と大会参加者との情報交換が行われたという、初めての試みが紹介されておりました。

ここはフリーの時間でフリーのスペースで、私たちも自由に行き来して実践者との情報交換が行われて、大変明るい雰囲気、皆さんも一生懸命お話ししてくださって、とてもいい交流だったと思います。こういう大会に参加しますと、社会教育委員と行政の方のみの話し合いになってしまうのですが、こういった、実際に実践されている方々とのお話ができたというのはよかったです。ただ、イベント的なものが多かったような気がいたします。また、社会教育委員との関わり方とかまちづくり的なものは少なく、もう少しその辺紹介できるものがあればよかったですかなと思います。

学習成果の発表として、地域の教育力により育み継承されている郷土の伝統芸能について学習成果を発表ということで、子供木遣、伊勢宮後子供木遣保存会の子どもさんたちが披露してくださいました。昨年、山梨県の全国大会で三重県の大会をPRされる折に、三重県社会教育委員が木遣歌でPRされておりましたが子どもたちもこうやってがんばっているのだなと思い、とてもほほえましく思いました。

伊勢音頭、伊勢市女性団体連絡協議会が披露してくださいました。なかなか圧倒的な年齢の高い方々による、人数が多くてとても華やかな伊勢音頭を披露してくださいました。

安乗の人形芝居、志摩市立安乗中学校文楽クラブ。志摩市立安乗中学校は全校生徒が37名で、その内17名が文楽クラブに所属しているということで、人形遣い、語り、三味線、全て中学生がやっているという、とても珍しい取り組みだそうで、それがまた素晴らしいできで、本当に見入ってしまいました。こうやって子どもたちが伝統芸能を引き継いでくれているというのは大変うれしいことだと思いました。

シンポジウムのテーマが「学校、家庭、地域を大切にしたい 人が輝き、協創する社会教育の推進」ということで、PTA連合会会長、保育園も運営されているという方でしたけれども、学校関係者。あと、家庭教育に関係のある長野県短期大学専任講師の先生。また、コミュニティ関係で被災地のコミュニティを醸成されているという福島大学の先生。また、江崎さんという、戸田市で地域を大切に、地域の連携と循環を考えたガイドをやっている方。テーマに沿ったシンポジストが出演なさって活動報告をしてくださいました。ただ、社会教育実践交流広場に非常に時間をとりまして、フリーにお話しできたのはとてもよかったのですが、シンポジウムの時間が少し短くなってしまったのか、ほとんど活動紹介で終わってしまって、意見交換がされなかったのが残念だったと思いました。ただ、とてもバランスのとれたシンポジストの方でお話はとてもおもしろかったです。

栃木県の大会にも参加させていただきまして、こちらは11月14日から15日だったのですが、社会教育委員会関係の分科会に参加させていただきまして、三重県の大会、関東ブロックの大会と

### 第30期新潟市社会教育委員会議

もに共通した話題が出ましたので、一緒にお話をさせていただきたいと思います。11月14日から15日ということで、栃木県日光市で勉強会が行われました。こちらは記念講演ということで、二宮康裕さん、二宮総本家当主ということで、「二宮尊徳から学ぶ 人づくり 地域づくり」。そこに正直に書きましたけれども、人づくり、地域づくりを現代につなげたお話なのかなとは思ったのですが、大変難しいお話で、申し訳ありません、私には難しく理解できないものでしたので、興味がありましたら資料等をごらんいただきたいと思います。

パネルディスカッション、テーマが「自ら考え、自ら動き、地域社会をデザインする社会教育委員の役割」ということで、こちらもパネリストが国立教育研究所社会教育実践研究センターの山本さん、壬生町教育委員会教育長の池さん、鹿沼市社会教育委員長の斉藤さん、宇都宮市教育委員会の社会教育主事をされている間中さんという、とてもバランスのいいパネリストの方々だと思ってお話を聞いておりました。コーディネーターの廣瀬隆人さんの采配が本当に素晴らしくて、活動紹介の後も的を射た問題提起をされて、それぞれにあった方にまた意見を求めるという、とても采配の上手な方でいらっやっやっ、大変実のあるパネルディスカッションでした。

その中で、こちらのほうで私は第5分科会の「未来を支える人づくり」というところで、「豊かな学びを創造する社会教育委員活動」というところ、やはり社会教育委員の活動というところに参加させていただいたのですが、第5分科会での参加。また、三重県での第6分科会での参加ともに非常に共通したところがありまして、話があちこち飛んで申し訳ないのですが、パネルディスカッションの中でコーディネーターの方が、社会教育委員の役割についてということで教育委員長の池さんと社会教育委員長の斉藤さんに意見を求められました。

その中で、1ページの裏側の真ん中辺りに書いてございますが、池さんから、社会教育委員の役割については、教育委員長の立場ですけれども、社会教育委員の任務をまず理解すること。どのように取り組んだらいいか、委員同士で情報交換をしっかりとやってほしい。問題を調査し提言、それらを自分の活動として実践してほしい。教育委員と社会教育委員がコミュニケーションをとって、教育委員会から諮問してもらおう。行政職員を巻き込んで、それらが実践されているかをしっかりと検証してほしいというお話がありました。

また、社会教育委員長の斉藤さんからは、委員同士で自主学習をする。これは手弁当でされてきたということですが、社会教育委員の質を委員自らが高めていくということで、自主的に学習を行っているそうです。提言しただけではなく、確認をしっかりとしていく。大人が地域を知らないことが多いので、その解決に向かって勉強していくことも大事です。会議だけではなく、食事会をしてコミュニケーションをとる。これには行政も参加していただいて、しっかりとコミュニケーションをとって話し合いの場をとっていくということを大事にしているというお話がありました。

それを受けまして、コーディネーターの方からは、行政側では、会議において広く意見をもらうことが大事なので、ワークショップを取り入れた発言しやすい雰囲気を作っていく。社会教育委員と職員との、社会教育というものをもじっていらっやっやっと思うのですが、「酒会教育」。酒を交えたものも時には大事なのではないかと。全国的にも、諮問答申に頼らないで自ら考え自ら動くという新しい役割が出ているので、社会教育委員もどんどん動いてほしいという話がありました。信頼関係を作り、行政も対応する覚悟でやってほしい。社会教育委員から問題視してもらえるような事業報告をするということは全国的にも変わってきているので、取り組みの参考にさせていただきたいということでした。

社会教育の形骸化ということも言われているようですが、それらについては行政だけではなく、社会教育委員も反省しなければいけないのではないかとのお話でした。今、ここを読ませていただいたのですが、三重県の大会の分科会と栃木の大会の分科会ともに社会教育委員の取り組みを発表されたのですが、まず、ほとんど皆さんが手弁当で実際に調査をしたり報告をしたり、アンケートをとったりということをやっやっやっやっ、ここのコーディネーターの方が引き出してくださった社会教育委員の役割ということで、ほとんどまとめていただいたような感じでした。

(相庭議長)

### 第30期新潟市社会教育委員会議

ありがとうございました。 それでは、ただいまの宇賀田委員の報告について、ご質問はございませんでしょうか。

若干、社会教育委員の役割がなぜ注目されるのかについて、私から補足しておきたいのですけれども、教育委員会の役割が審議されて、中央教育審議会でも方向性がかなり変わってくるということに対して、社会教育委員会議というか社会教育委員というのははたして必要なかどうかということが問われてくる時期に来ているのです。このままだと、全国社会教育委員連合の大橋会長が言っていたのですが、もしかすると廃止の方向に行く可能性もあるというので、社会教育委員というのが目に見える、あるいは数値に出てくる、あるいは地域から評価されるといったときに、どういった活動があるのだろうかということをもう一度検証し直す必要があるというのが社会教育委員の人たちの共通している問題意識だと私は理解しています。

特に、文化とか市民の自主的活動に対する捉え方が動いてきているのかなと思うのです。行政の今の方向性というのは、どちらかというと市民の重要な活動については市民がやってくださいと。行政は手を引きますという動きが出てきていて、評価のしかたというのは二つ存在していると思うのですけれども、住民の自主的活動がそのくらい充実しているのだと考えていったらいいのか、それとも、文化行政、文化というのは住民と行政との間で作っていくものとして考えていったらいいのかという二つの考え方が対峙しているような状態なのです。だから、そのような考え方に立って行政と市民がともに文化を作っていくものなのだという、市民主体で作っていくものなのだという考え方に立つと社会教育委員の役割というのは前に出てくるし、むしろ市民の自由な活動にゆだねてしまう、行政はあまり口を出さないという形にしていくと、基本的には社会教育委員というのは必要なくなるということになっていくのです。廣瀬さんなどの場合は後者です。必要だと言っているでこういう議論になったのだと思っています。今後、おそらく新潟市だけではないのですが、社会教育委員のあり方というのはかなりきつく審議される時期が来るのではないかと思いますので、社会教育委員の先生方一人一人が社会教育をどう考えるかという岐路に来ているという自覚を持っていただけると、大変助かります。

宇賀田委員の報告は大変よく分かりました。ありがとうございました。

それでは、先に進めさせていただきます。ヒアリング調査報告をよろしくお願いします。

(事務局)

資料1のヒアリング調査の概要をごらんください。前回の第8回の会議のときに、亀田地区公民館の館長と小須戸小学校区コミュニティ協議会の村井さんからコミュニティコーディネーターですとか地域での活動についてお聞きしたところです。その後、11月に第2回小委員会を開きまして、こちらで検討した結果、福祉との協働という分野、生涯学習や社会活動の情報発信のあり方について、それから、企業による公共の場の作り方について聞いたほうがいいのかという意見がありまして、12月12日に新潟市総合福祉会館へ雲尾委員と齊川委員と行ってきました。12月18日に株式会社ケー・シー・シーという、新潟情報というフリーペーパーを出している会社になりますが、そちらに中村委員と長谷川克弥委員と一緒に行きました。それから、12月25日にイオン新潟青山店に行きまして、雲尾委員と中村委員と松木委員と一緒にコミュニティ広場を見せていただきながら、お話を聞いてまいりました。

概要は以上です。

(相庭議長)

ありがとうございました。

それでは、具体的に参加した委員の皆さんから報告をお願いしたいと思います。まず、新潟市社会福祉協議会に参加していただきました、齊川委員からお願いします。

(齊川委員)

その一覧にもあります12月12日ですが、雲尾委員と一緒に八千代にあります新潟市社会福祉協議会に寄らせていただきました。

中身的にはさまざまなこととお話しいただいたのですが、具体的に、ヒアリングの内容はそこに

### 第30期新潟市社会教育委員会議

あります二つです。ボランティア・市民活動センターでのボランティアコーディネーターの業務、それからコミュニティソーシャルワーカー、CSWの業務について聞き取りをしたところです。

まず、新潟市社会福祉協議会では、八つの区ごとに区社会福祉協議会があるということで、そこには選任のボランティアコーディネーターを一人ないし二人配置しているということです。これまで、地域福祉課の中に市民活動センターがあったのですが、昨年度からこのボランティアセンターと市民活動センターが一緒になってボランティア・市民活動センターという名称に変わって、それぞれ機能的な部署へ生まれ変わってやっているということでした。中身的にはいろいろなのですけれども、まず、中央の支援センターと8区のボランティアセンターがあって、中央が8区のとりまとめ役というか連絡調整役をしているということだそうです。

業務としてはネットワーク事業、いろいろな団体のネットワークを作っていく、具体的に言うところ「ごちゃまぜネットワーク」というものがあるそうですが、それを中心にしてさまざまな団体と絡み合わせていくということをやっているのだそうです。それから、福祉教育推進事業もやっていると。それからもう一つ、代表的なものとしては、ボランティア活動の助成金も行っていると。いろいろ多岐にわたるようなところです。

雲尾委員から、ボランティアの人たちをどう養成してどう活用していらっしゃいますかという質問が出ました。その中で、ボランティアコーディネーターがいるのですが、地域活動ではコミュニティソーシャルワーカーが兼務で発令されていて、地域の中で社会福祉協議会や地域福祉と言うことで、自治会、民生委員、老人クラブとか子ども会とか婦人会に働きかけて、一本釣りのようにボランティアをやりませんかと今まではやってきたのですが、最近では、ソーシャルワークということで、地域の中で課題を抱えた人が一人いると、ほかにも同じように抱えた人がいる、そういうところで一緒に行動させるといいですか、それまでは一人一人やっていたものをこのソーシャルワーカーがうまくまとめて、何人もの一つのグループを作ってそれを動かしていくということをやっています。つまり、一人一人今までやってきたことをうまくネットワークにして、それを一つの団体としてやる。そういうことでボランティアを養成して、それを中央の社会福祉協議会でうまくコントロールして活用するというところに行くそうです。

それから、ボランティアの数としては、福祉教育というものを統合して、将来の福祉の担い手とかボランティアの担い手を育成していくということはこの社会福祉協議会でやっているということだそうです。それから、ボランティア養成講座についても、最初のきっかけ作りからいわゆるステップアップ講習等、順次うまくステップアップできるようにやっていると。それもこのコミュニティソーシャルワーカーが中心となって調整役をしていらっしゃるということです。

(相庭議長)

ありがとうございました。

今のご報告について、ご質問はございませんでしょうか。

(長谷川(克)委員)

「ごちゃまぜネットワーク」という報告をいただき、基本的にはいろいろなカテゴリーの団体の情報共有という意味合いにとらえるのですが、普段あまり関係のない団体には関心を寄せませんよね。情報ツールとすると機関誌のようなペーパーがあるのかもしれませんが、そういう視点では具体的にどのようなツールで、このネットワークの活性化を図っているのですか。

それと、このような交流会としては、飲み会くらいはあるのかもしれませんが、具体的にどのような活動で、交流を活性化しているのか、何かインセンティブを与えるようなことをやっているのか、その辺をご存じなら教えていただきたいと思います。

(齊川委員)

そのつなぎ役になっているのがコミュニティソーシャルワーカーといますか、各区に一人ずついますので、その人たちがいろいろな情報が出てくる中でうまくピックアップするというか、こういう団体がありますという情報をお話ししたりします。

雲尾委員、どうでしょうか。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(雲尾委員)

インセンティブがあるかどうかと言われると分からないのですけれども、分野ごとに、「ごちゃまぜネットワーク」のリスト自体は社会福祉協議会のホームページから見られるのです。その一覧を見る限り、けっこう市内一円でもあったり、新発田市や五泉市の団体もそれに入っていますので、入るだけのメリットがやはりそれぞれの団体自身にあるのではないのでしょうか。情報交換をしたいという点で、多分、参加自体がインセンティブなのだと思います。

(長谷川(克)委員)

その活動は、今回のヒアリングで具体的に伺えたのでしょうか。

(雲尾委員)

その場面にはいなかったもので、当然、認定はまた別ですので、具体的に活動場面は見えていないです。聞く限りでは、そういったものもいるのだということは感じられました。

(相庭議長)

基本的なところで聞きたいのですけれども、実質的にどのくらいの団体が関係しているのですか。団体や個人、個人でもいいのですけれども、規模は分かれますか。

(雲尾委員)

新潟市社会福祉協議会の職員自体は2,000人以上います。14市町村合併していますから、1市町村に1社会福祉協議会というように決まっていますので、それで区ごとに置けるので、区独自の中で2,000人くらいの職員がいて、それぞれに働きながらその地域の団体とかかわったりもしています。例えば、助成事業として地域の茶の間があるのですけれども、地域の茶の間は、今、新潟市内250か所以上でやっていると。その月1回以上やっているところに助成金を出すので、そのようなところのとりまとめもしているということがあって、そういう意味では広い裾野のボランティアと関連していると考えられます。

(中村委員)

新潟市の市民活動支援センターというものもあるではないですか。ボランティア・市民活動センターというのはそちら側にあつて、例えば、どういう関連とか、あるいは支援の内容の違いがあるのですか。その辺は行政に聞いたほうがいいのですか。

(雲尾委員)

市民活動支援センターは1か所あつて、そこはそれぞれの活動団体がそれぞれ利用しているということです。各区にあるボランティア・市民活動センターは。

(中村委員)

社会福祉協議会の中でも位置づけになっていると思うのだけれども、中身的に、例えば、こちらはよりこういう内容の支援が受けられて、こちら側はどちらかというところのとかという。

(雲尾委員)

これはボランティア・市民活動センターのパンフレットなのですがすけれども、ボランティアを始める人向けです。ボランティアをしたい人、募集したい人、助成金などの情報を知りたい人、ボランティアに加入したい人、福祉教育をしたい人、皆さんご利用くださいという形で、市民にそういう働きかけをしているということです、新潟市社会福祉協議会は。

(齊川委員)

中央に財団法人の支援センターがあるのですけれども、市町村に財団法人を一つしか作れないというところで、区に降りてきているのは普通の団体、支援センター、財団ではない。それで、中央の人のいわく、まだそれぞれ八つの区のものについてはそれぞれ独自の路線で行っている部分があるので、なかなかまとめ上げることができていない。

(中村委員)

地域によって違うということですね。

(齊川委員)

### 第30期新潟市社会教育委員会議

はい。やはり、旧白根市とか旧新津市ということで、それぞれ地域性がある、それでやっているのでしょうけれども、それを全て中央に上げてうまくコントロールということまでは行ってないと。その地域性でボランティアが、この地区ではこういうボランティアが必要だ、この地区ではこういうボランティアが必要だということでは、それぞれの区では行政やそういうものがやっているのですけれども、では、まとめて全体にということまでは行ってないところです。

(中村委員)

社会福祉協議会がやっているから福祉系のボランティアとか、割と方向的、領域的には限られるのかなと。市の1か所だけあるところはそれを問わないけれども、社会福祉協議会だとそういう中身的なものに割と似たような傾向というか、福祉教育。

(齊川委員)

福祉関係については、きっとどこでもあるのでしょうけれども、ただ、そこにかかわるボランティアもうまく学生とか若い人とかがいて、すぐにそういう福祉ボランティア等に入っていける地域とそうではない地域があるということをおっしゃっていました。

(相庭議長)

その情報交換、地域同士の直接的な情報交換というものもコーディネートしているのですか。

(齊川委員)

そうです。

(相庭議長)

それをやるわけですね。ある地域では学生であるとか専門学校の生徒が入るのではないですか。もう片方では、ボランティアが必要となるような人がボランティアをしていますよね。お互いが情報交換できればもう少しよくなりますよね。そのコーディネートもするという場所なのですね。

(雲尾委員)

新潟市総合福祉会館にある支援センターができればいいのだろうけれども、そこまではなかなかいかないということです。

(相庭議長)

よろしいですか。

(中村委員)

いまいちという感じですけども、一応、ごちゃまぜネットワークのところには新潟市のものも載っていましたけれども。

(相庭議長)

よろしいですか。

続きまして、イオン新潟青山店に行ってきました松木委員から、よろしく願いいたします。

(松木委員)

ヒアリング調査報告書とカラー刷りのものを見てください。昨年12月25日に行きまして、雲尾委員、中村委員、それから私と事務局の相崎主査が行きまして、店長とお会いしました。最初に、「コミュニティ広場」に行きまして説明を受けました。広さは24平方メートル、カーテンで仕切れることも可能です。隣に事務局がありまして、東青山まちづくりセンターということです。そこに書いてあるように、手狭になったのでこちらに移したということでありました。利用状況については、毎週金曜日の午前「東青山すすく広場」。それから第1、第2、第3金曜日の午後は「東青山いこいの広場」。それから、「初心者パソコン教室」とか「健康教室」などの連続講座もやっているということで、これは東青山コミュニティ協議会が使っているということです。また、イオンについては土日の使用権限を有しているのだけれども物品販売等はできないということ、それから飲食は可能なのだけれどもアルコール類は不可ということ、防音設備がないのでカラオケ不可ということもあって、なかなかうまく利用できていないという状況があるようでした。

次に、場所を変えまして会議室に移ってヒアリングを行いました。最初に西川店長から、「コミュニティ広場」を設置するに当たっての経緯とか運営状況について説明がありました。店長からは、

### 第30期新潟市社会教育委員会議

新しく建て替えるに当たって、すでに新潟市内には5店舗あって6店舗だということ、それから近くにアピタという店もあるということで、どう差別化を図るかということに神経を使ったという話がありました。それから、すでに32年間の歴史がそこにあるわけですので、それも大切にしたいということ。今は車社会ですので郊外に移転ということも多いのですが、その場所で建て替えるということもあって、今までの歴史を大切にしたいということもあったとのこと。また、「コミュニティ広場」を設置することによって店舗の面積を1.2倍に増やすことができるということも魅力だったと話していました。設置についての話は、最初にコミュニティ協議会からイオンに話があって、次に、地域課、行政との話し合いをして、約1年をかけてスタートできたという話をしていました。

こういうケースはほかにあるのですかという質問に対しては、イオンとしてはそういうものはないという話でありました。店長ご自身でこういう決断をされたのですかという質問に対しては、北陸信越カンパニーという、その地域を統括しているところがあるのだそうですが、その新潟の責任者と支社長と協議をして決定したとのことでした。お金は生まないけれども集客につながるという評価をもらって決定に至ったという話をしていました。

次に裏のほう、運営の実際ですが、これはホームページからコピーしてきたのですが、これがグランドオープンということで、4月23日にオープンするときのチラシなのですが、左側のほう、あえてイオンの建物ではなくて、東青山小学校をバックに、写っている方は地域の方々が多いのですが、この中の70パーセントは実際の地域のお客さんということで、プラスアルファが従業員ということで、地域に根ざしたみんなのイオンということを出していったという話をしてもらいました。右側のほうの印刷は、実際のチラシでは裏のほうでしたか、同時にコミュニティ広場、6月1日オープンということで紹介している写真なのですが、こういうものが説明の中で利用されていました。

戻っていただいて、「みんなのイオン」ということをテーマに作ったということ。それから、防災の観点から、新潟市と津波協定を結んだということで、高い津波が来たときに避難する場所として、高い場所を持っているところは小学校とこのイオンの建物だということで、市長から来ていただいて津波協定を結んだという話をしていました。今後も防災については地域との連携の中でやっていきたいという話をされていましたが、地域を大事にするということから、健康診断などもこの建物の中で年に4回くらい実施しているということ。す。

それから、「コミュニティ広場」は商売をするのではなくて、地域の方々に広く使っていただき、役に立てる施設にしていきたいと思っているが、現状は周知がなかなか難しく、思ったほど利用されていないという話もされてきました。それから、ダブリますけれども、行政と地域とイオンがこのような形で運営するところというのは、多分、例がないのではないかというお話をされてきました。レストランなどのお店は、語り合いの場ということで目玉として出されるのですが、イオンでは「コミュニティ広場」を中心に考えたということ。す。

予算関係ですが、広場の開設費用については一部行政が負担したものもあるが、基本的にはイオンが負担したとのこと。それから、光熱費等は、先ほどコミュニティ協議会の事務所が広場の隣にあるといいましたが、その光熱費以外はイオンが負担しているそう。す。

受付についてはイオンのサービスカウンターで実施しており、朝の8時から午後10時までの間に受付原簿のようなものがあって、そこで管理をしているということ。す。

使用料金は3部制で各200円、それから、行政、コミュニティ協議会、イオンが使用の場合は無料。す。先ほどのチラシもそうですが、このチラシ以外に広報としては東青山コミュニティ協議会の回覧板で約4,000世帯に周知しているということ。す。

子育ての事業については安定した利用があるということで、毎週金曜日の午前中、親を含めて平均80人くらいの利用があるということ。す。ただ、思った以上に使用の制約があるということで、金曜、土日の使用が一般の方はできないとか防音設備がないなどということ、利用率が思ったほど上がっていない。



### 第30期新潟市社会教育委員会議

それから、年間予定については、昨年6月から今年度分については作ったということなのですが、1年間通してというのは来年初めて取り組むというお話をしていました。

あと、町内の神輿については私もよく分からなかったのですが、こういうことをしていきたいという話をしていました。

あと、企業の社会貢献ということで、ほかのところでは食育とか環境などをテーマに貢献しているところもあるということでした。それから、実際はこの事業については店長と総務課長が中心にやっておられるのですが、従業員の意識はどうですかと尋ねたところ、従業員の方を対象に合同朝礼があり、そのときに1回だけ「コミュニティ広場」で朝礼を行い、イオンがこういうことをしていますという話をしたということをしていました。

最後に私の感想なのですが、とかくトップが替わってしまうと運営方針が変わることがあるのですが、長続きするにはお互いウィン・ウィンの関係を築いていくことが必要ではないかと思いました。

(相庭議長)

ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(佐藤委員)

金土日が使えないのは何か理由があるのでしょうか。

(松木委員)

一般の方が使えないということで、土日はイオンが使うという契約条件になっていて、あと、金曜日についてはすでに子育て関係が入っているということです。

(相庭議長)

土日はイベントなどがあるのでそこを空けておきたいということなのではないですか。

(松木委員)

イオンが、例えば、絵画展だとかそういうことに使うということで、一応確保してあるという状態なので、一般で飛び込みのようなものではなかなか使えないということです。

(長谷川(克)委員)

公民館のような形の場所貸しをしているという解釈でよろしいですか。

(松木委員)

そういうことです。

(長谷川(克)委員)

講座によっては物販はできない、無料と書いてありますが、講座の講師は、商売にしている人たちは使用できないという意味合いになりますか。

(松木委員)

そうだと思います。

(長谷川(克)委員)

ここの使用は、アマチュア組織だけの使用になるという考えでしょうか。

(松木委員)

今現在登録されているのは二つくらい登録されているらしいのですが、一般の飛び込みみたいなものについては、本来ならば使用目的とか、宗教とか政治とかそういうことについては聞いていかなければいけないのでしょうか、まだそこまでは利用されていないという状況のようでした。

(中村委員)

営利的な活動ではないものという感じですね。

(長谷川(克)委員)

コミュニティ協議会というのは、その事務所も入っているということですね。

(雲尾委員)

広場の奥に。

(長谷川(克)委員)

コミュニティ協議会では、地域の人と関わるような公的な使い方のようなものはあるのですか。例えば、地域の地域の寄り合いとか簡単なイベントみたいなもので活用しているとか、イオンとの連携事業は行っているのですか。

(雲尾委員)

イベントはさておいて、コミュニティ協議会の総会などはそこでやるのではないのでしょうか。東青山小学校の中にあっただけれども、学校は土日閉まっているとか夜間閉まったりして使い勝手が悪いのもあって、イオンですと365日開いていますので使えるということで、そちらに入っています。

(相庭議長)

東青山小学校での活用スペースをイオンに移したというイメージですか。

(雲尾委員)

コミュニティ協議会と西区役所とイオンの3者が話し合いながら決めて作っていったというスペースです。

(長谷川(克)委員)

イオンの集客につながるという報告をお聞きして、どのくらいの集客につながることをコミュニティ協議会が行っているのだらうと思いつながりながらお聞きしていました。

(雲尾委員)

例えば、金曜午前中の子育て支援では、たくさん保護者の方が、そこは確実にいるでしょう。そのまた金曜の午後でしょうか、カフェコーナーが入ったりしているので、それに来る人もいるということでしょうね。

(宇賀田委員)

貸し館業務はコミュニティ協議会がやっていらっしゃるのですか。

(雲尾委員)

最初はコミュニティ協議会がやりたいと言ったのですけれども、結局、事務所ですと電話受付はしてられないので、イオンのサービスカウンターで兼ねることにしたので、イオンのサービスカウンターでやるということで、かえって朝8時から夜10時という非常に長い時間受付が開いているという便利なことにはなったと思います。

(中村委員)

場所をうまく使い分けているというか。

(長谷川(克)委員)

コミュニティ協議会の所在地であって、コミュニティ協議会のスペースではないという感じですね。

(中村委員)

一つのスペースをいろいろな。

(雲尾委員)

一つというか二つのスペース、区切ることができるので、片側200円で、全部開けば400円という使い方です。

(長谷川(克)委員)

コミュニティ協議会は、地域事業にスペースを貸すデベロッパーなのかという感じですね。

(雲尾委員)

デベロッパーというよりも、コミュニティ協議会は運営にはあまり関わっていないというか。

(長谷川(克)委員)

デベロッパーはイオンで、そのテナントとしてコミ協が入ったという感じですかね。

(相庭議長)

そういう意味です。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(地域と学校ふれあい推進課長)

少し補足させていただきます。先ほど、松木委員のご説明の中に町内のお神輿、お祭りの話が出たのですが、実は、こちらのほうは東青山小学校を拠点に東青山ふれあい祭りを行っています。スタートは放課後子ども教室、新潟市でいいますとふれあいスクールの事業からスタートしたのですが、だんだんそのお祭りの意義に賛同する方が増えまして、今はコミュニティ協議会、ふれあいスクール、自治会等さまざまな実行委員会形式でやっております。イオンも企業とはいえ地域の一人ということで、このお祭りのイベントに協力しようということで、ふれあい祭りの子どもたちの手作りのお神輿などが練り歩くルートにもなっているということです。

それから、コミュニティ協議会の事務スペースがないということは全市的な悩みの種でありまして、学校も、今、市内では6校ほど地域教育連携室と一緒にどうぞとか、あるいは単独でというように、事務スペースの貸与をしている状況です。そのような中で、おそらく、イオンは地域に根ざしたという企業理念をより具体化するために、こういうことをされていると思われまます。

このふれあい祭りは大変参加者が多く、2,300人ほどにまでふくれあがって、お神輿のほかに東青山小学校のグラウンド内に地域の方々がそれぞれ出店を出しまして、中には日赤が救急法のミニコーナーとか、本当に目を見張るものがございます。これも含めて、今年度の文部科学大臣表彰ということで、パートナーシップ事業とふれあいスクール事業が総合的に評価されまして、優れた地域の支援活動、学校支援活動ということで評価をいただいております。

(雲尾委員)

町内4か所からお神輿が出て、東青山小学校でゴールなのですけれども、4基ともイオンの中を通ると。それぞれ30分くらい中に滞留しているだけなので、それほど積極的なかわりではないけれども、これからもそのように使ってほしいという話はされておりました。

(中村委員)

「コミュニティ広場」とはまた別の話として出てきたのだけれども、それはそれでまた一つのネタにはなるという。

(雲尾委員)

まだ見ていないのですが、YouTubeの動画ではかなり再生されているらしいので、その内見ようかなとは思っています。

(相庭議長)

続きまして、株式会社ケー・シー・シーを長谷川委員からお願いいたします。

(長谷川(克)委員)

このヒアリングは、中村委員と事務局の相崎主査と3人で行ってまいりました。基本的には、広報活動・情報発信というカテゴリーの中で、民間事業者はどうしているのかというところを勉強させていただこうということで、お聞きしてきました。

この企業さんは、本社は金沢で、フリーペーパーの製作会社、原則広告料で成り立っているということでした。新潟での配布地域は、旧新潟市がメインで、自主配達の仕組みを持っているとのことでした。地域に契約配達員がいて、これは旧新潟鐵工所が持っていた自主配達の仕組み・組織をもらい受ける形で始めた配布事業だそうです。では、他地域の配布はどうですかという質問には、キャパシティが小さいところ、人口密度の小さい地域の配布は、広告主が集まらないので、ペイしないのでなかなか難しいでしょうということでした。

彼らは、その事業フレームの中で、情報を発信し、その情報がいかに届いていかに届いて、その情報から広告主がいかに商売になったかということまでを考えないと商売が成り立たないので、原則、配達するだけではなくて、どのくらいリピートがあったかということまでをアンケートをとるなどで確認しているという話でした。伺って気づいたのですが、私は広告というと新聞折り込みをイメージしていましたが、新潟市の市報なども新聞に頼っているわけです。昨今では、新聞を取っていない家庭がととも増えていて、大学生や新社会人で一人暮らしだと、新聞を取っていない家がほとんどで、若年世代では、とっていない世帯が多いのではないかと話をしていました。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

そういう意味では、市報も届いていないところがたくさんあるのではないのでしょうかという、お話もされてきました。そういう視点では、この自主配送の仕組みというところかというと、その地域では1軒1軒全世帯の係がいて配る仕組みがあるという形は、旧新潟市の中に限定はされるけれども、私のところはいらないと言われない限りはそれもきちんとチェックされていて、原則全世帯に配るようにしている仕組みだとのことで、情報を届けるということでは、今後の可能性を感じるころでもありました。

どのような方が、この情報誌を多く活用しているのかという質問では、子育て世代のお母さんの反応が非常に大きいということでした。広告料で成り立っているフリーペーパーでも、公共的なものであれば、1ページまでなかったでしょうか、無料で掲載するスペースもあるそうですが、そのページへの依頼をしてくる団体がそもそもあまりなくて、昔、新潟市に営業をしたことがあるけれども、中央区程度の地域でどうしても1回使うと20万円くらいかかるので、なかなかそういった経費をお認めいただけなかったというお話もありました。中村委員からは、災害時のネットワークとしてどうでしょうという質問もありましたが、災害時は配布組織として機能するのは難しいと思いますという返答でした。

あと、情報ということところでは、情報テクニック、情報を伝え、活用してもらおうということのお話をお聞きしてきました。資料にも「A I S A Sの原理」と書いてありますが、A：アテンション（興味）、I：インタレスト（関心）、今はS：サーチ（調べる）というものが入るそうで、それからA：アクション（行動）とS：シェア（広める）と言うことが、情報を伝え、活用するというので、「A I S A Sの原理」とお聞きしてきました。具体的には、先回の会議でも、情報ネットワークが進んだ今日では、電子化した情報、スマートフォンやホームページの活用はととも増えていて、若い世代はそれに頼っているのではないかという話があったと思いますが、若い世代でも、情報の入り口はやはり紙なのだ。ただ、紙で情報は調べきれないので、原則、紙情報からネットの世界に入っていくのが一般的だということでした。申し込みレベルの傾向は、世代により大きく変わると。若い世代は、全部フォームに入力する形式で、紙やファックスでという形式では多分反応はないと思います。ただ、お年寄りなどは、紙でそのままファックスという形式でないと多分だめなのでしょう。

こういうことから、情報を扱っている会社としては、基本的に情報の入り口は紙、これは使用率が減ったとしても続けていかないと、情報の入り口としては狭まると思われるので、続けていく必要があるということです。ただ、調べるという段階で紙が10ページも20ページもあって見てくださいというのは絶対に不可能なので、やはり情報端末でホームページにつながって調べられる、見られてすぐ分かる、もしくは、できれば申し込めるという機能・仕組みがあったほうが、情報の利用が広まるのだと思いますというお話でした。そのあとは、意見交換のような場になり、中村委員からは、新潟市の公民館等にある情報伝達の仕組みとしてはどういう形態がいいかということで、現状、公民館の情報にはいろいろな団体関わっており、紙情報が山になっている状況で、この情報から必要なものを探して持っていくというのはなかなか難しく、市報に載せるのも難しいということから、情報発信をしたいという申し込みの部分で統一された電子フォームにより、申込者が入力した情報を受け入れ、全てを本局でまとめ電子化したものを一覧表にし、公民館などでは、それを大洋紙のような大きなもので1週間とか1か月に1回張り出すような形にすれば、これから必要なチラシを持っていくとか、必要に応じて各団体のホームページにリンクを貼って飛ばすというような仕組みがあったらおもしろいねというような話にも広がりました。

情報を伝え、集約し、引っ張ってくるという技術・媒体は、まだまだ変わっていくと思われるが、その時代に合った形に、それほどお金をかけなくてもやれる手段はあるのかなど。ただ、情報の集約、発信ということでは、どこかで専門的にやらなければならない業務ですので、スキルのある人が片手間に少しやってという体制、今の市役所の中で、怒られるかもしれませんが、2年単位でおおむね動くような形で、一番若そうな人をお願いねと言って各部局で情報発信している手法だと、その部局の情報発信はできるけれども、情報を有効にとりまとめた形で活用するというのは

### 第30期新潟市社会教育委員会議

大変なので、このような情報を取り扱うような広報担当部門により、登録市民団体等の情報をとりまとめ、有効に発信していくような戦略的仕組みのやりようもあるかなと思って帰ってまいりました。

(相庭議長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

新潟情報は何部くらい出しているとかは聞きましたか。

(長谷川(克)委員)

配布件数が65,000いくつとかおっしゃっていました。

(相庭議長)

65,000世帯ということですか。

(長谷川(克)委員)

そうです。あと、プラスアルファのお話として、秋葉区などでは、1軒1軒配る仕組みはないのだけれども、先ほどのイオンではないがコンビニ本部にまで行くということではなく、コンビニのオーナーがいいと言ったお店や、スーパーマーケット、くすりのコダマは親切で、全店で入り口などに置いていただける方法もあり、活用しているとのことでした。この方法では、配達要員のお金がいらないので、人口密度の低い地域では、こういったスーパーの店舗などを個別にお願いして置いてもらったりするやり方も有効かもしれませんというお話でした。

(事務局)

補足です。中央区で65,000だったと思います。

(長谷川(克)委員)

旧新潟市の他にプラス配布している部数としては、もう少し多いと思います。

(相庭議長)

先ほども少し会話に出ていましたけれども、「市報にいがた」が入る新聞を取らない家が多いと言ったのではないですか。あれは実際問題とても深刻で、みんなインターネットで調べますから、必要性がないと。それは多分、学生などは絶望的なのではないでしょうか。

(長谷川(克)委員)

私も自分では新聞をとっているのですが、指摘されるまでピンと来ませんでした。市報は、新聞折り込みで、全世帯に届くものだと思いこんでいました。

(教育次長)

市報は先ほど言ったように基本は新聞折り込みなのですがけれども、新聞を取っていない方には郵送でペーパーのものをお送りします。

(長谷川(克)委員)

それは希望制ですね。

(教育次長)

希望で、申し込みが必要です。ただ、今言ったように、私が広報課にいたときなのですがけれども、新聞を取らないけれども市報は紙でほしいという方がいるので、郵送自体もけっこう多いです。あと、市報はホームページにも載せてあります。それから、市のホームページはスマートフォン仕様にもなっているので、そこからいろいろな案内を申し込むこともできますので、紙もありネットもありというのは広報関係ではやっています。

(相庭議長)

それを気にしていて、前も気になったのは、きちんと市報が届いているのだろうか。先ほど言ったようにペーパーでないとまず入れないというのがあったのではないですか。ペーパーを見て入れる人というのは実はスマートフォンからでも携帯電話からでも入れる人たちなのです。送ってくれという人たちも実はペーパーから入れる人たちなのです。となると、完全にそこに入れられない人たちという層が増えてきているのではないかという心配がとてもあるのです。そういう電子媒体から距離がある人たちにどのようにアプローチしていくかということを引きちんとしていく必要もあるのだら

### 第30期新潟市社会教育委員会議

うということを感じていたので、ちょうどいい話でした。

あともう一つ、これはだめなのだろうと思いつつも思うことは、勝手に送りつけるものがありますよね、携帯電話の中に。市報だったらあれはありのような気がするのです。新潟市民で選挙民登録名簿か何かに登録したらそこに携帯電話で全部送りつけて、オーケー。いやなものは迷惑メールでカットしてもらえばいいわけだから、新潟市からのものは全部迷惑メールだとしてもかまわないわけではないですか。そういうものもありかなと、私などはストレートに思ったりするのです。出会い系サイトなどは断っても来ますから、だったら新潟市と出会えるのだったら別に悪いことではないですよね。そう思ったりします。ただ、プライバシーの問題があるというのは難しいのだろうと一方で思いながら、考えました。

なかなかこの話は、おそらくこの新潟情報の話だけで1時間、2時間はすぐに飛んでしまいそうなので、この辺で打ち切りたいと思います。

続きまして、協議事項に移りたいと思います。雲尾委員からお話いただきます。よろしく願います。

#### 3. 協議事項

##### (1) 第2回・第3回小委員会報告と今期報告書について

(雲尾委員)

前回の社会教育委員会議（第8回）の後、第2回小委員会を開きまして、その中で先ほどのヒアリング等のところを具体的に決めていって、それと併せて、報告書の内容もその段階でおおむね社会教育委員会議の第7回、第8回の審議等を基にして決めていったところでもあります。年末に、先ほど報告いただきましたヒアリングをいたしまして、そのヒアリングのデータも加味しながら原稿を半分くらい書いて、第3回小委員会をつい先日、15日に行ったところでございます。

お配りしたのが資料2のものであります。報告書の第1章が5ページ分になりますけれども、新潟市生涯学習推進基本計画策定後の現状ということで、事務局作成、そしてその次、第2章で2ページ分ありますけれども、まだ未定稿になっていますけれども、新潟市生涯学習市民意識調査結果報告書の中から、新潟市の今後の生涯学習、社会活動の課題ということで抜粋した部分が、第2章の1の部分になります。そして、2の部分が社会教育委員会議における課題設定ということで、社会教育委員会議でお話いただいたことを基にして、課題が以下の四つが設定されたということで、社会教育、生涯学習に関する情報発信のあり方ということ。それから、公共の場の作り方ということ。そして、地域人材の発掘、育成ということ。さまざまな主体との協働という四つを課題として設定したということになります。

もともと、その前の小委員会で話している部分がありますので、具体的に、例えば、①に関しては新潟情報にヒアリングに行くとか、②についてはイオンにヒアリングに行くとか、③については社会福祉協議会にヒアリングに行くとか、それを想定しながらここからも作っていったわけです。

それを基にして、1月15日の話し合いも含めて第3章を少し修正して、第3章の1、情報提供の推進について、7テーマ提案をします。2、公共施設・公共空間の活用ということで、四つ提案するという形になります。そして、第3章の3、地域人材についてということで、大きなテーマとしては、地域人材については若者の活用ということと、学習成果の評価と活用ということと、人材発掘・育成ということが上げられると。それぞれの中で具体例としていくつか上げておきました。最後の1枚、さまざまな主体との協働については、テーマは四つあげたわけですがけれども、福祉、防災といった地域課題にかかわってということで一つです。それから、企業について。また、大学等協議機関について。NPOについて上げているということで、このような視点で、この3章に上がっているようなことを今後の生涯学習施策の中に考えていくことが必要だろうということとして、報告書はまとまっております。

以上、簡単に報告いたします。

(相庭議長)

ありがとうございます。ご報告いただいてすぐに意見交換と言うことになるのですが、いかがで

### 第30期新潟市社会教育委員会議

しょうか。ご意見あるいはご質問をお願いします。

(長谷川(克)委員)

一つ、最後のNPOの項目になるのでしょうか、協働というところで少し提案をさせていただきたいと思います。学校開放をますます推進しましょうという話に関わってということになります。実は、うちの地域の桜が丘小学校、去年の選挙のときに地盤沈下でマンホールが10センチメートルくらい高いところがあって、学校の門から体育館の入り口までは本当はそこを通らない経路なのですが、通ることも可能な中で、借り受けた選管の管轄なのかわかりませんが、パイロン等による注意喚起をしなかったようで、夜中の暗くなった時間に投票に来たおばあさんがそのマンホールの段差に躓いて骨折したという事故がありました。学校の日ごろからの管理など責任の所在について一悶着があったとのことで、その後の詳細は分かりませんが、未だに骨折が癒えないというので、保険会社とのおばあさんは、いまだやりとりをしているというようなお話を聞きました。

海外では、地域によってでしょうけれども、学校経営を地域の協議会がやったりしている事例も聞くわけですが、日本の場合は、学校組織がしっかりしていて、これを担っていて、学校経営という部分では校長先生が、学校開放にしても部屋を貸すにしても、子どものいない日曜日に貸すにしても、地域の事業でグラウンドを貸すにしても、全部学校長の権限に関わっています。しかし、学校の経営を求められる時代に、学校運営の総責任まで担わなければならない。こういった施設の不備とか、休みの日に貸し出した管理まで、校長が頭を悩まさなければならないというのが、今の仕組みです。その是非は別にして、今後の地域運営や協働という視点からは、学校運営と学校経営、地域と学校という括りで、学校は子どもを育む場としてきましたが、子ども以外の人を受け入れる施設活用を求められたり、子どもの安全確保を求められたり、ある意味、それらの矛盾を全部校長が抱えなければいけない時代の仕組みになっていると思います。社会教育の観点からは、学校施設の貸出・有効活用を求める時代ですが、子どもを守り育む学校教育の観点からは、簡単には貸せないところですよ。

このように学校施設の貸出運営の課題まで学校長に求める時代において、学校ごとに違いがあったり、その関わりには、コミュニティ協議会とか地域教育コーディネーターとかコミュニティコーディネーターいろいろな方がいらっしゃる中で、図書館の開放なども求められたりすれば司書との関わり、学校のグラウンド開放では用務員との関わりとかも考慮しなければなりません。このような人たちとの関わり方は別にしても、学校施設の一部を地域の人たちに部屋を貸すとか貸さないとかという学校施設の運営に関わることは、先ほどイオンが窓口になって地域にスペースを貸しているという事例と同様に、学校施設を取り巻く地域の組織が、年に数回寄りあって関係者と打ち合わせをし、学校施設の運営を協働で行うということを試みるのはいかがでしょうか。こういった意味合いでは、福祉活動に使われるようななら市の福祉関係部署も関わるとか、教育の現場では福祉は関係があるようですが、それも校長先生の認識の違いによってか、大きな問題がない限りは、学校組織での対応で終えることもあるようですので、社会教育の視点を広げ、地域に根ざした学校開放を推進するのであれば、学校開放を求められるなど学校施設の運営面で校長先生への負担を増やさない方法として、その運営を主とした地域協議会などの発案を一緒に盛り込んでいただけたらと思います。

(相庭議長)

ありがとうございます。

今の意見、いかがでしょうか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

学校開放事業の担当課としてお答えいたします。

現状から申し上げますと、まず、学校長が教育財産の使用承認を校長判断でできる範囲は短期の7日以内で、しかも、学校教育に直結するものでございます。そのほかは、例えば、こども未来課のひまわりクラブだとか、行政に直結するものについても承認についての判断はしますが、許可権限は校長にはありません。責任は全て教育委員会で負うことになっています。現在、学校施設を有

### 第30期新潟市社会教育委員会議

効に使っていただくために、全ての小・中学校、それから明鏡高校、東特別支援学校で開放事業を行っておりますが、あくまでも校長の時点では承認は、貸すことには同意するけれども、最終的な決済は当課で行うという状況になっています。かりに事故が起きた場合に校長先生が全て責任を負うということはありません。

(長谷川(克)委員)

すみません、表現を間違っていました。言いたかったのは責任問題ではなくて、学校施設の運用面の話でも全部校長先生のところに行って、その窓口が校長先生のような状態で、権限のあるなしは今お聞きしたとおりでも、急ぐ案件の返事が滞ったり、不安を感じる案件は教育委員会まで伝わらなかつたり、そこまであるかどうか分かりませんが、地域の自治会の運動会で今まで借りていたグラウンド等の施設の貸し借りで、校長先生が替わったら貸し方に制限が加わったりとかはあるようです。そういった施設の運用も全て、子どもたちの安心・安全という視点からか、校長先生が窓口という今の運営方法は、やはり校長先生のご心労、ストレスだろうと考える次第です。学校施設の運営という窓口は、校長先生という形から、関係者が相談して処理、運営できる、事務手続きプラスアルファ的に学校施設の運営を取り図る組織があってもいいのではないかという意見です。

(地域と学校ふれあい推進課長)

ありがとうございます。学校の施設を有効利用していく方向ということは、私どもも校長会を通じて教育活動に支障がない範囲で、できるだけ市民に有効利用してもらうようにということは進めてきております。今、校長先生が替わってその判断がずれるということは、何かほかにも理由があったかもしれませんが、特段大きな危険がない限りはそういうことは、門戸を開放するということは当然必要だと思います。施設課も地域教育連携室やひまわりクラブの子どもたちの環境整備にも力を入れているという状況になりますので、今のご意見はこれからの新潟市のあり方には大変重要なご意見です。

先ほどの選挙の投票時にけがをなされたということについては、普段の子どもたちにも直結することですので、早急に改善してほしいと個人的には思っております。

(長谷川(克)委員)

教務員玄関前のマンホールだったようです。

(教育次長)

それは私も報告を受けました。確かにあそこは地盤が悪いので、できるところはたしか改善したかと思えます。

(齊川委員)

学校には修繕費を市からいただいていますので、かなりの金額がありますから、当然、安全点検等、職員が必ず回って、そういうところについては早急に直すというのが基本姿勢だと思います。

それから、学校開放については、今、河内課長がおっしゃったように、あくまでも学校は教育活動に支障がない限りはいくらでも開放するというのが前提です。一番開放するのは体育館、そしてグラウンドです。私の学校でしたら音楽室とかいろいろありますけれども、シャッターでそこを区切らないと、どこでも入れますというところだとなかなか開放区域がなくなってしまうときも、きちんと最近の学校はできるだけシャッターでおさえてここまではオーケーというところまでは、支障がなければいくらでも開放しております。

(長谷川(克)委員)

あと時間も課題ですよね。子どもたちがいる時間は、ロックがかかっていますけれども、長い時間オープンにしようというときに、だれがその学校を、オープンにしたまま先生が残らなければならないのかという話になってしまいます。そういう意味合いでも、運営を実務的に考えると、許可権限やストレスだけではなくて、子どもたちの教育の場なので、運営母体に学校組織は必要で、そこは絶対に譲れないところですが、それ以外の面で施設を有効活用したい事例で、学校の先生と一緒にあって子どものいない時間まで管理監督に関わるというか、いなければ戸締まりができないという場合があるのはいかがかと考えているところです。



### 第30期新潟市社会教育委員会議

(齊川委員)

それはいいです。開放委員会というものを毎月1回話し合いをやっています。私どものところでは開放団体には開放用の鍵を預けていますので、あとは校舎の中に入ってこなければいくらでもご自由に。

(長谷川(克)委員)

校舎の中に入らなければ自由なんですね。

(齊川委員)

体育館鍵とか音楽室鍵とか、そこはきちんとありますので、そこは渡しています。

(相庭議長)

長谷川(克)委員がおっしゃっているのはそうではなくて、基本的に学校の責任というのは、これは法令の問題ではないのです。自治法の事務手続きとかの問題ではなくて、原理原則で、学校教育というのは基本的に教育内容の問題だろうと言っているのです。それで、学校施設というのは地域の人たちによる共同管理に移行してしまっていないかというのが長谷川委員のお考えなのです。そうすると、子どもたちが来ている間と先生が授業をやっての間と、先生が教授するうえで最低限必要であるスペースだけを確保すれば、後は全部地域の運営委員会に任せて、どうしようとか何をしようとか地域に任せたらどうだという思いがあつてご発言されている話なのです。

それはおっしゃるとおりで、先ほど地域と学校ふれあい推進課の河内課長からもお話がありましたが、校長先生ではなく、地域と学校ふれあい推進課に上げて決めるということで、教育委員会で話を決めますという、それが間違っているのではないかという話なのです。

(長谷川(克)委員)

間違いとは言いません。

(相庭議長)

これはとても揉めていて、イギリスなどでは理事会とか学校協議会というものをやったのです。それは完全に地域に落としてしまっていて、その地域の中で議論をやって、学校のあり方も全部決める。箱を造るのは地方政府なのだけれども、それ以外については全部地域に落としていくという考え方です。それに対して、日本の場合は箱も人もまず権限が教育委員会にあるわけです。その下に校長先生が来て学校が存在しているものだから、地域の住民がそれを使いたいというときに、どうしても遅くなるのです。社会教育の考え方は全く逆だから、公民館であるとかコミュニティカレッジのように地域を担っているのは社会教育なものですから、学校教育をベースにものを考えていく人たちと社会教育をベースにものを考えていく人たちとは考え方が違うのです。非常に社会教育的な考え方で、長谷川委員はPTA会長も長くやられたのではないかと思いますけれども、地域との関係で、必ずこうなります。極端に言えば、職員室だけをがちがちにしてあとは全部保護者が入ると。あるいは地域に任せると、校長先生は来なくてもいいというくらいまであつたらどうかという話も実はしたことがあるのです。しかし、やはり行政のシステムであるとか責任問題であるとか予算の問題とか、現実問題として学校の予算も自由ではないのです。社会教育の発想だと思っていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(原委員)

市民意識調査の分析のところでしょうか、平成20年度との比較分析とあるのですがけれども、報告書を見せていただいて、最後に自由記載のところがあります。この自由記載の生涯学習という言葉についてというところの最初の文章がとても印象的だと思って読んでいたのです。最初、社会教育委員が必要かどうかという大きな話になったときに、本当にここの部分が一番大事なのではないかと。興味を持って自由記載をしてくれた人の最初のコメントがこれだというのは危機的だと私は思うのです。ここを解決しないで枝葉の話だけしてもしかたがないというのが私の印象なのです。社会教育、生涯学習というものの根本だと思うのです。興味があつて回答をくれている人がこういうことを書くということとはとても問題だと思っておりますし、これが平成20年にも自由記載があつて、

### 第30期新潟市社会教育委員会議

このようなコメントがあってこれがまた出てきたのであれば、平成20年からの5年間、ほぼ発展していないということになると思うのです。その辺が平成20年のときにもそういう記載があったのであればどうだったのかということもお聞きしたいですし、こういった根本的な、私も最初に社会教育委員に入ったときに、社会教育とか生涯学習というものが自分の感覚ととてもずれがあったのです。これからなろうとする人間ですらです。だから、一般の人はもっとずれがあると思うのです。その辺が根本的に解決されないと、社会教育とか生涯学習という根本的な意味がないのではないかと思います。その辺、平成20年度にどのようなものがあって、もしそういうものがあったのであればお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

平成20年度の調査では自由記述をとっておりませんので単純な比較はできないのですけれども、当時に比べると生涯学習という言葉の認知度はやや落ちてきているのではないかと思います。雰囲気としてなのではございます。

(原委員)

アンケートの結果を見ると、参加したことがあるという人は格段に減っているということも書いてあるので、本当にここの部分、自由記載の部分を読みだしたのですけれども、とても核心的なのです。これがまさに問題だろうということがとても凝縮されているという内容だったので、物事を根本のところから直していかなければならないと思うので、どこが一番根本的なのかということ、まず、社会教育委員の中で揉んで、そこからアプローチしていかないとまずいのではないかと思います。

(相庭議長)

ありがとうございます。

今の意見について、いかがでしょうか。

(川上委員)

私も自由記述の最初のところに下線を引いてきたのですが、少しショックというか、ああと読んでいました。あと、ずっと自由記述のところを見たときに、いろいろと自分なりにチェックしたり、おやっと思うことが出てきたのですけれども、今、自分で関わっている分野において、社会教育でやるべき内容が学校に依存されているようなことが書かれていたり、本当にこれから難しい時期に来ているのかなという感想を持ちました。非常に自由記述の中でインパクトのあるものが何点か出てきているという印象を受けました。

(長谷川(克)委員)

先回、先々回の会議でも、そのテーマでのお話はありました。年代と世代、そして経験等によって、情報が届く届かないという話になって、情報を届けても見てもらえない、聞いてもらえない事例の話がありました。その中で、公民館の過密的なチラシ情報だったり、若い世代の課題では大学等でのボランティア活動を経験したとしても社会人になって途切れたり、PTA世代になると学校に関わる機会ができて、そのまま社会活動に関わり続ける人も限られていたり、自己研さんとして生涯学習で学びは得たけれども、そのスキルを活用する関わりや場所を知らなかったり、そういったコミュニケーション、コミュニティがなかなか作れていない状況がある中で、行政がどこまで関われるかというようなことを前回、前々回の会議で話題にしている、その中のキーワードとして「情報を届ける」という話になり、あとほかにはどういうテーマに視点を向けるかということだと思います。

(原委員)

届いたといっても響くかというところの問題ですよね。まず、響く基があってから届けるべきだと思うのですけれども、両方セットといえばセットですよね。

(長谷川(克)委員)

両輪ですね。

(原委員)

### 第30期新潟市社会教育委員会議

私はほとんどは来なかったのです、社会教育委員になってから来ても。私のような感覚の人のほうが、私は割と普通の市民なので、なかなかすっと入ってこないのです。普通の人は学術的なことは入ってこないで、もっと本当にこういうものかと分かりやすく伝わって、なおかつそこに関わりたいという意義だったり多少あったほうが、やはり、そういった社会のことに関わりたい人は増えているという認識はあるのです。その辺が少し。本当に両輪で、出す情報と出す情報の基がしっかりと両方ないとまずいのだろうと思います。

(長谷川(克)委員)

もしかすると、本当はさまざまな活動をやっているのだけれども、今言ったように社会教育と言われると分からない、ピンとこない人がいるということでしょうか。自分がふだん関わっていることでも、何が生涯学習なのか、それを何か地域のために活用しているのかと突然聞かれると、やっているのかもしれないけれども、やっていると思えていないかもしれないという整理できていない状況での回答もあるなどは思っていたのです。その辺はどうなのだろうと、その辺は話題にしてこなかったですね。

(中村委員)

前回のときに生涯学習とはとか何か説明をつけたような記憶があるのです。今回も何かつけたのですよね。

(長谷川(克)委員)

アンケートのはじめに、社会教育とはなどの説明をつけましたね。

(事務局)

はい。大体同じような文面でつけてあります。

(原委員)

そうですね、頭についていましたよね。

(長谷川(克)委員)

アンケート案を検討した時、原委員が生涯学習や社会活動と突然聞かれても、この手の学問をした人でないと、言葉の意味が分からないと指摘されて、付けたんですね。

(原委員)

それでもこの回答が帰ってきたということですね。それはすごいですね。

(長谷川(克)委員)

この説明文では、ぴんと来なかったのでしょうかね。

(中村委員)

ぴんと来なかったのか読み飛ばしたのか分かりませんが。

(原委員)

ぴんと来るようにしなければだめですね。

(長谷川(克)委員)

この説明を読み飛ばしたかもしれない。アンケートだから、その説明文を読み飛ばし、回答ページだけを見て書いたかもしれない。

(相庭議長)

アンケートに書いてありますよね。

(原委員)

一番頭に書いてありましたよね。

(佐藤委員)

私もアンケートが実は来たのですけれども、読み飛ばしました。

(原委員)

とても大事な意見でしたね。

(相庭議長)

それだけ生活が大変だということです。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(長谷川(克)委員)

逆に言うと、中身だけ見たら回答できるアンケートだったということでもあるでしょう。

(佐藤委員)

そうですね。しかし、中を知っていたから書けたということもあるのでしょうかけれども、私も自由記述の最初のこれを見て、今の原委員のお話を聞いて若干ほっとしていました。私だけ頭が悪くて分からないのかなとずっと思っていたので、少しほっとしました。

(相庭議長)

生涯学習活動が分からないというのは分かりますが、社会活動の意味自体も知らないということになってくると、すごいなど。私もこの文章で、面白くというか興味深く読ませていただきました。

(中村委員)

この概念自体を知らないということと、そういうことを、例えば、関わるような活動をしていないから分からないというのと、今、社会のつながりが薄くなっているから、今回、自分で活動している数も減りましたよね。だから、そういう事情と両方合わさっている、言葉だけの問題ではなくて、実際の活動も乏しくなっているし、社会とのつながりも薄くなっているという背景、社会教育だけの問題ではないというか、母体の基盤の問題というところもあるのだと思います。

(相庭議長)

私もそう思います。柔らかい個人主義と前に言われたではないですか。それと同じように、その世代が中堅になっているのです。あまりお互い近づかないで、個性のようなものが出てくると、近づくとべちゃっといってしまうから、その世代が中堅層になってくるから、逆に言うところこういう生涯学習とか社会教育というのはお節介の分野に見えてくるのだと思うのです。だからこういう考え方も出るのだらうと思ったのが一つです。

ほかにいかがでしょうか。

(原委員)

社会活動とかということとは一般に仕事と分けて考えられている節があるのですが、実は、社会活動をする中で仕事以外のコミュニティができていて、実は、それが自分の仕事の活動にとってもプラスの影響を与えるということが、そちらのほうがプラスなのではないかと思われる世の中の風潮がありますよね。そういったところに気づいていない人のほうが圧倒的に多いと。そういった、実際に自分の仕事以外の社会活動というものから生まれてくるコミュニティなどが自分の仕事にもプラスになっていくのですという循環を教えてあげるといことも必要なのではないかと。第2の名刺を持つとかNHKなどでもやっていたけれども、それこそ公私を分けないというようなことを糸井重里さんでしたか、どこかで話をしていたり、そういったことは実際に別々のものではなくて一体のものなのだと思いますということを、もちろん、私もNPOをやりながら会社をやって、いろいろなことをやっていますけれども、やはり、相乗効果などが出てくるのです。NPOと会社の比率はどのくらいなのですかと毎回聞かれるのですが、私は一緒ですと答えているのです。それは両方が高めあっていくからよくなるもので、みんなそれは仕事だけではなくて、そういった社会活動が自分の生活そのものを豊かにしてくれるということで、それが仕事にいい影響を与えるのは間違いないと思うのです、いいものであれば。そういったつながりをきちんと伝えていくということも、これから特に必要なのではないかという気がします。別々ではなくて。仕事と教育というのも一体ですし、そういった仕事と社会活動というものも一体だということをどうつなげて、それがどう自分の人生を豊かにしていくかということところがきちんと示せたら、もう少しインパクトが違うのではないかという気がします。

(相庭議長)

あともう一つ、社会活動というものが調査であまり出てこなかったというのは、インターネットの社会が広がっていて、今まではインターネットがなかったから、直接何かするときには社会活動で公民館が出ているのだけれども、今はソーシャルネットワークがあるものだから、そちらに出る必要がないわけです。社会活動に出ると必ず責任の所在が、自分の顔も出ますし、声も出ますし、男

### 第30期新潟市社会教育委員会議

か女かも分かるし、髪の毛の白い黒いまで全部分かってしまうと。それがネットの社会というのは男であるか女であるかも分からないわけです。そういう社会が広がってきているものだから、そちらの社会のほうがおそらく多くの人にとって居心地がいい社会なのです。それを社会だと何人かの人たちは認識していないで入っていて、片方は具体的な人間の社会というのは社会活動。だから、社会活動というのは何だと言われたときに、ネットワークの活動も社会活動なわけです。ネットが炎上するのも、明らかにあれは社会にあって、ソーシャルネットワークといいますから。そこは別の社会で、社会的活動と言われると責任とか倫理観のようなものが問われるような活動だという認識があるので、引いてしまうのです。

よく一杯飲んで帰るかというの立派な社会活動なわけです。そのことによって人間関係が潤滑剤になって仕事がうまくいくわけですから、けんかしたからいやだなと思ってもまあまあで仲良くなって、次の日にうまくいくと。ところが、そういうことができなくなっているのだと思います。若い人たちはみんなそういうこともやったことがないから、うまくいかないと切れてしまって、それが怖いからネットワークだったら自分が出ないという、そういう社会になっているのだろうと私は見えています。社会教育の世界とか成人教育などの世界も、そのネットワーク社会の中でどのくらい効力を発揮して、きちんと自覚と責任を持った発言にしていけるかというのが、多分、成人学習とか社会教育活動の中に重要なウエイトを占めているのだろうと私は考えています。いちがいに社会活動自身が、今、具体的な社会活動自身が小さくなってみんな孤立してしまっているのだとらえてどうかということはいちがいにもう少し考えたいと思います。

(長谷川(克)委員)

社会活動自身が、時代によって変わりますよね。それこそ、家庭、家族で、おじいさんとか孫の世代まで一緒に住んでいた時代は、家庭の中で社会活動をしているのです。お年寄りの面倒を見たり、おじいさんが孫を教育したり、それをしながら畑仕事をしたり、今は核家族になっていますから、おじいさん、おばあさんがいない家庭では保育所、幼稚園が足りないと言っていますし、おじいさん、おばあさんが一人で寂しいから「地域の茶の間」という社会活動が生まれています。これらは、そういった関わり、役割を担っていた人が生活環境から遠くなったということだと理解しています。未婚の問題も、昔は強制的に見合いをする生活環境があり、それがよいか悪いかは別にして、そういう仕組みがもう面倒だからやめようとなれば、当然、個々のコミュニティの中でパートナーを見つけられない人は未婚になっていくわけです。

そういう意味合いでは、時代は変わり続けていて、社会活動のカテゴリー一つ一つもどんどん変容していて、いいか悪いかではなくて、前までは家族の仕事だったものが、いつの間にか社会の有償昨日、もしくはボランティアに頼まないとできない世の中に変わってきていることもあります。それらのコミュニケーション、関わるツールは、どう変容しているかということ、メール・SNS等のネットツールに代わってきているのだけれども、やはり最後はフェイス・トゥ・フェイス、最後は人とのつながりをどこかで持っていないと問題解決を図るのは難しい。ネットワーク、関わりを創るというテーマは、必ずこういった課題があるのだと思います。強制的に何か集う機能があれば楽なのですけども、それを許さない社会になっている中で、どう興味を持ってもらい集めるといのが、民意、個人の自由意志が基本になっている現代においては、ますます難しくなっているテーマだと思います。

(相庭議長)

私から、報告書について少しだけですけども、入りにくいことを前提に無理な注文みたいな感じなんですけれども、グローバル化社会と人権尊重の部分少し入れられると助かるなと思いました。孤立化している人たちと、社会的活動や倫理観とか人権という講座の参加率が非常に低くて、調査でも低かったですよね。全体を見てもそうですけれども、ヘイトスピーチとか、あるいは弱者に対する差別が実際問題けっこう出ていて、そういうことに対して、行政はきちんと取り組まなければならないようなことを少しでもいいから書いておいてもいいかなと思います。どこに入れられるのだと言われればそれまでなんですけれども、全体を読んだときに少し入っていたらいいなとい

う感じがしました。

(雲尾委員)

中村委員の情報提供の推進でしょうか。

(長谷川(克)委員)

グローバル化。

(相庭議長)

少しグローバル化とか国際化。社会全体が全体的にドメスティック化していますので、新潟市はなるべく国際都市なのだというようなものも入れていただけると助かります。情報化の中で少し入れていただければいいかなと思います。

(中村委員)

人権に配慮した何とかこうとかかみみたいな感じでしょうか。

(雲尾委員)

インターネットうんぬんというのはあまり出てきていないのだけれども、今の結婚仲人もそうですけれども、本人が希望しない限り押し売りはないわけですよ。結婚しようという人はいろいろなソーシャルネットワークに入ったり運営会社に登録したり、自分のほうから関与してそういう活動に入ったり。インターネットにしても、インターネットで情報はいくらかでも入ってくるというけれども、例えば、ヤフーのトップページを見ても項目だけ出てくるので、そこをクリックしない限りはそれ以上詳しい情報には入れないわけです。結局、本人が望まない限り情報は入らないという状況の中で、どんどん内向き志向が高まっていけば海外のグローバルな情報も入ってこないし、在特会のヘイトスピーチがあったとしてもそれだけを見ていけば、その反対意見を読もうと思わなければ入ってこないという、選択的に情報を選ぶような社会の中でも、なおかつ市としては公平なバランスのとれた人権教育、情報を提供していく必要が市だからこそあるだろうというようなことで、書くということでもいいですか。

(相庭議長)

それでいいです。

(中村委員)

情報教育の充実ということも関わるのですか。それは学校教育だからいいのですか。

(雲尾委員)

学校だけではなくて、地域の中でのいるのではないのでしょうか。学校を終えた人たちが、むしろこれから社会に出て行く人たちはそれなりに学校教育の中でまかなえるけれども、もう出てしまっている人たちは社会教育、生涯学習の中でそういうところを再度学んでもらう必要があるわけです。

(長谷川(克)委員)

情報を取捨選択する時代になったときに、いらないとされてしまうと、グローバルなものも人権的なものも入ってこないということですね。そういう意味合いでは、行政が発信する社会教育という情報においては、それをある意味届けやすくするという考え方とか仕組みが求められるというような表現でいかがですか。

(相庭議長)

そういう形です。私は正直、行政というのはそこしかないだろうと踏んでいるのです。おっしゃるとおりで、ヘイトスピーチなどは雲尾委員がうまく言ったなと思って聞いていたのですが、ヘイトスピーチというのは別に注意しなくてもいくらか落ちてくるわけです。しかし、それがおかしいということを選択するというのは骨の折れる仕事なのです。人の悪口を言うほうが、悪口を言うことの不当性を考えるよりも人間にとって楽なのです。落ちてくるものをそうやっていくと、それはいくらか落ちてくるのだけれども、では、それがまずいのかというのはきちんと調べていったりする能力というのはきちんとつけていかないとつかないとらえているのです。雲尾委員と長谷川(克)委員がおっしゃったことはとても大事なことだと思うので、その辺を少し書いていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(生涯学習課長)

市の生涯学習政策の認知度の関係なのですけれども、追加で配らせていただいたクロス集計の結果があるのですが、私どもの調査のところにも、今の段階ではまだ全体の総数検査までのもののグラフ化しか入っていないので、今、雲尾委員から書いていただいた市民意識調査の分析のところにも全体の傾向という形で、もちろん、市民に知られていないということでの全体総数のパーセンテージだけが上がっているのですけれども、例えば、内容によっては年代ごとに認知度には差があるという辺りを少し加えられたらいいかなと思っています。少し小さいのですけれども、真ん中ほどにあるコーディネーターの認知度なのですけれども、全体結果では14.6ですけれども、40代では30.4になっていますし、この事業のそれぞれターゲットとしているようなところの方々の年代には、全体の認知度とはまた違った傾向があるのではないかと思います。この辺りも少し、年代ごとに認知度には差があるという辺りは入れていただけたらありがたいと思っております。調査票のほうでも、今のところを工夫して年齢別のものを入れるような形にできたらいいかなと思っています。

(相庭議長)

全体として認知度を上げる努力がいるという指摘は必要ですよ。

(生涯学習課長)

それはもちろんです。ただ、その中でも、やはり年代によっては14.6だけではない世界があるのではないかとこの辺りもあつたほうがよろしいのではないかと思います。

(相庭議長)

地域の全体の14.6よりも。利用している子どもが多いところの年代が分かりますよね。子どものいる40代のところは当然のこととして高くなっていくという。情報にアクセスしやすいということですよ。自分の子どもが通っている学校にコーディネーターがいればだれでも分かるのだと思います。通っていないところでは、当然、低くなるということですね。

(生涯学習課長)

20歳以上、上は80の方もいらっしゃるという中での総数の14.6なので、それだけではやはり違う状況があるのではないかと思います。

(相庭議長)

図書館でのレファレンスサービスなどは認知度が3.2パーセントとかという、これは深刻な捉え方をしているのですけれども、どう思われますか。

生涯学習施設の中心的な場所であって、予算も割合は3.2パーセントというわけではないわけですよ。その認知がこれだけ低いというのは。

(中央図書館長)

この調査ではなくて市政世論調査、平成25年度に、夏場でしたか、あつた中での一つの結果として、市の公の施設でもっとも利用されているのが図書館なのです。対象はこれとほぼ同じ20歳以上の市民で、36.5パーセントの市民がこの1年間、少なくとも1回は図書館を使っていると。ほかの、例えば公民館とかスポーツ施設とかいろいろありますけれども、そういうものと比べて市の施設の中ではナンバーワンなのです。ところがレファレンスサービスがこの数字であるということは、使われ方が貸本屋として使われていると。あるいは、自習室として使うという使われ方が大半であるということなのかなと思います。

もう一つは、レファレンスを必要としないほど自ら調べる能力が高い方が多いのかとか、そういう方もいらっしゃると思うのですけれども、図書館としては一生懸命PRはしておりますし、図書館のこういう使い方があるのですということを生懸命やってはいても、まだまだこういう状態であるということです。その辺を何とかしようという取り組みはいろいろやってはいます。

(相庭議長)

私は図書館司書が絶滅危惧種になってしまうのではないかとこの危機意識がとてもあつて、レファレンスがこれだけだということは、司書がいらないということが出てくるのではないかと、

### 第30期新潟市社会教育委員会議

専門性を損なう可能性があるのではないかととても心配しているのです。生涯学習と図書館はよく連携して、きちんと図書館という生涯学習施設としても情報提供ができる施設だということを打ち出していきたいと思います。今回の報告書も書いていただけたらと思います。

(中央図書館長)

おっしゃるような視点で、今回の報告書の案を、少しだけなのですけれども、まだ図書館内できちんと検討しているわけではありませんけれども、少しその辺のことを書いていただけるとありがたいということがありますので、よろしいのであれば、少しコメント的なものをあとで小委員会に提出させていただければと思います。

(相庭議長)

よろしくお祈いします。特に、新潟市の図書館というのはとても恵まれている環境にあると思います。あと、学校図書館との連携だけではなくて、これは少しやり過ぎかもしれないのだけれども、学校の先生方、小・中学校の先生方の教育研究案であるとかあるいは授業研究案というものを、図書館にアクセスすればだれでもとれると、例えば、〇〇小学校がどういう研究をしているのだろうかというような。小学校でなくても見られるというような、それが学校の特色のようなものになって、それで、市民の財産になるようなシステムなどもあったらいいなど。それが図書館の司書のような役割を必要とするもののような気がしていて、そういう形で本を貸す、そして本を紹介する以外のことが、今、もっと必要なのではないかという意識があるものですから、あえて言わせてもらいました。

(中央図書館長)

そのような取り組みも進みつつあると言いますか、まだ端緒についたばかりですけれども、先生の研修を担当する総合教育センターと図書館が連携して、教員と司書と一緒に研修を受ける、例えば、学校図書館を活用した授業をどのようにやるのかということを経員と司書と一緒に研修するという取り組みを始めています。実際、もうやっている例もそれなりにはあるのですけれども、まだ点として存在しているだけで、何人かの先生が個人的な活動としてやっている段階なのかなという感じはしていますけれども、そういったものをたくさん集めて、言ってみればおっしゃるようなデータベースを作っていけば広がりやがどんどん出てくるのではないかと思います。

(相庭議長)

私はとてもその辺を期待しているのです。経済格差がひどくて、塾に行ける子どもたちと行けない子どもたちが出ているではないですか。そうすると、インターネットでアクセスすると自分の勉強したい算数なら算数のテストとか参考文献が自分の先生以外のものも全部見られると。そうすると、たくさんいろいろなところで勉強できるわけです。そういう環境を作っていくという、共有化するというところは可能性があるなと思っています。いろいろなことが考えられるものですから、そこを真ん中に図書館が座れると思っているので、余計なことを言わせていただきました。

(雲尾委員)

今のご発言について、関連で一つ。学校職員、教員と司書とで研修してもらうのが一番いいわけですけれども、学校司書の嘱託システムによって研修が不十分にできない、あるいはサービスのにやってもらおうということになるとこれはとても大変なことになるので、その部分はきちんと学校司書の専門性を高められるように身分、待遇をきちんと確保していただくということがやはり前提としてありますので、それは抜きにしてやれと言ってもできないものはできないというところはあるので、そこは手厚くしていただきたいということはお祈いしたいと思います。

(中央図書館長)

おっしゃるとおりだと思います。私もそれを望んでいます。

(長谷川(克)委員)

それはここには書きませんよね。

(相庭議長)

図書館の要望ばかりが何ページも出てきて。



### 第30期新潟市社会教育委員会議

(長谷川(克)委員)

もしここに入れるなら、学校開放というテーマがあります。学校図書館を含めた今後の図書館の多様性、可能性をもっと広げるということでは、今お話された具体的な事例もありますが、武雄市の事例で、ツタヤが入り新しい管理業務をされていて、その全て正しいとは思いませんが、新たな取組の方向性としては、図書館の質を高めるということと、図書館をもっと気軽に使いやすくするという両面があると思うのです。そういった意味合いで、今の新潟の図書館は、いろいろな意見があると思いますけれども、それなりに充実はしていると思います。新たな事例を見ると、まだまだ図書館の多様性、市民の集う場、学ぶ場だけで終わるのではなくて、図書館というものが生涯学習の場としての部屋の賃貸など、ある程度コミュニティの創造に関わる一面、そういった図書館の多様性をもっと広げていく視点が、今後の図書館運営に望まれるという文言が一言二言あってもいいように思います。

(相庭議長)

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。以上をもちまして、報告書についての意見交換を終わりたいと思います。

(事務局)

本日お配りしました今期報告書についてのご意見というA4縦判のものがありますけれども、今日、帰られてからでもお気づきの点があればこちらに、あとでデータを送りますので、生涯学習課まで提出をお願いしたいと思います。

次回の小委員会が2月4日を予定していますので、2月3日必着でいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 4. その他

(相庭議長)

その他でございます。何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。いろいろとご協議ありがとうございました。以上で、協議報告を終了しましたので、事務局にお返しいたします。

#### 5. 閉会

(司会)

本日も長時間ご審議いただきまして、大変ありがとうございました。

以上で、第30期社会教育委員会議第9回を終了いたします。なお、次回は今期の最後となります。3月19日(水)午後3時から、会場は白山浦庁舎1号棟2階の会議室となります。